

院内トリアージ実施料について

当院の救命救急センターは、北勢地域の急性期医療を担うため、重症な救急患者等に24時間体制で対応するために、特別に設置されています。

一般の休日・夜間診療所とは性格が異なり、通常の発熱・頭痛などのいわゆる「一次救急」は、本来の診療対象ではなく、救急車で搬送されるようないわゆる「二次・三次救急」の重症患者を対象としています。また、最善の救命効果を得るために、院内トリアージを実施しています。

平成30年4月より院内トリアージ実施料の300点が厚生労働省より示され患者さんの保険負担割合に応じてご負担いただくこととなります。患者さんが受付後、医師もしくは看護師より患者さんの状態を評価し、その場の受診状況に応じて優先順位をつけるものです。

従いまして、必ずしも受付の順番通りの受診とはならず順位が前後することとなります。このことを理解いただき、重症でない場合は、普段受診されている医療機関や休日診療所等でまず受診いただきますようお願いいたします。

また、適正な救急外来受診、救急車利用にご協力願います。